

納税証明書（県税）の請求手続きについて

納税証明書（県税）の請求手続きは最寄りの県税事務所窓口へお願いいたします。

●受付時間 平日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 4 時 30 分まで

土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は、閉庁日（休み）です。

●納税証明書（県税）の請求手続きは以下のとおりです。

【来所】

区分	必要書類
ご本人（法人の場合は代表者）が来所される場合	(1) 納税証明書交付請求書 (2) 手数料(奈良県収入証紙) (3) マイナンバーカード、運転免許証又は健康保険証などの公的身分証
代理人(家族、従業員含む)が来所される場合	(1) 納税証明書交付請求書 (2) 委任状（納税証明書交付請求書の委任状欄をご利用いただけます） (3) 手数料(奈良県収入証紙) (4) 本人のマイナンバーカードもしくはそのコピー (5) 代理人の本人（身元）確認書類

【郵送】 高田窓口センター、吉野窓口センターでは郵送は受け付けていません。

区分	郵送書類
ご本人（法人の場合は代表者）が請求される場合	(1) 納税証明書交付請求書 (2) 手数料（奈良県収入証紙または定額小為替） (3) マイナンバーカード、本人（身元）確認書類のコピー（表裏両面） (4) 返信用封筒（切手貼付）
代理人(ご家族、従業員含む)が請求される場合	(1) 納税証明書交付請求書 (2) 委任状（納税証明書交付請求書の委任状欄をご利用いただけます） (3) 手数料（奈良県収入証紙または定額小為替） (4) 本人のマイナンバーカードのコピー (5) 代理人の本人（身元）確認書類のコピー（表裏両面） (6) 返信用封筒（切手貼付）

ご不明な点があれば、最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

●手数料は、1 通あたり奈良県収入証紙 400 円＜1 通：1 税目 1 事業年度＞

（丁度の金額分をご用意ください。）

（収入印紙や切手でお支払いいただくことはできません。）

●窓口一覧

事務所名	住所	連絡先
奈良県税事務所 総務課	〒630-8113 奈良市法蓮町 757 (奈良総合庁舎内)	0742-20-4531

【所管区域】

奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡山添村、生駒郡平群町、生駒郡三郷町、
生駒郡斑鳩町、生駒郡安堵町

事務所名	住所	連絡先
中南和県税事務所 総務課	〒634-8506 橿原市常盤町 605-5 (橿原総合庁舎内)	0744-48-3000
中南和県税事務所 高田窓口センター 【来所のみ】	〒635-0085 大和高田市片塩町 12-5 (大和高田市市民交流センター内)	0745-51-8100
中南和県税事務所 吉野窓口センター 【来所のみ】	〒639-3111 吉野郡吉野町上市 133 (吉野中央公民館内)	0746-32-2687

【所管区域】

大和高田市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 香芝市 葛城市 宇陀市

磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）

宇陀郡（曽爾村、御杖村）

高市郡（高取町、明日香村）

北葛城郡（上牧町、王寺町、広陵町、河合町）

吉野郡（吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、
上北山村、川上村、東吉野村）